



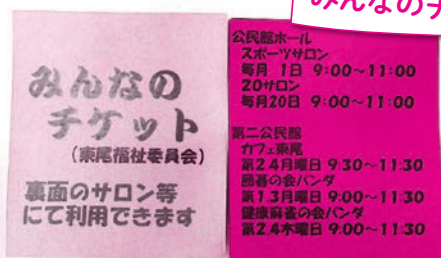
令和6年度愛知県通いの場コンテストで カフェ☕東尾 が優秀賞を受賞しました!



カフェ☕東尾の
代表のみなさま



茶話会だけでなく、
身体も動かしています



みんなのチケット



子どもと大人の交流の
場もあります

東尾福祉委員会が開催している“カフェ☕東尾”が、令和6年度愛知県通いの場コンテスト(以下:コンテスト)で優秀賞を受賞しました!コンテストでは、通いの場が抱える課題と、それを解決する取組が募集されており、カフェ☕東尾は「新たな参加者を増やす取り組み」について応募しました。サロンの参加費として使うことができる“みんなのチケット”を、東尾福祉委員会が主催する勉強会などで配布することや、子育て世代と高齢者の多世代交流の場という点が評価されました。

優秀賞の受賞に伴い、「カフェ☕東尾」の活動紹介動画が作成されました。
こちらからご覧ください⇒



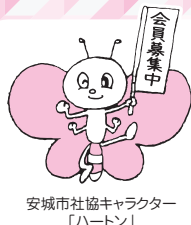
カフェ☕東尾

開催日: 毎月第2・4月曜 9:30~11:30
場 所: 東尾第2公民館

'25 5/1 第194号

特集 安城市社協、日本赤十字社の活動資金にご協力お願いします!
令和7年度安城市社協 重点項目と当初予算概要





安城市社協、日本赤十字社の 活動資金にご協力お願いします!



日本赤十字社公式キャラクター
「ハートちゃん」

安城市社協 会費

安城市社協では、地域福祉を推進するための活動資金(会費)を提供していただける人を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。

①一般会費 (一口 300円/年)

町内会を通じて一般世帯にご案内しています。町内会未加入世帯につきましては、社会福祉会館窓口でご案内しています。



Q. どんなことに使われるの?

A. 町内会の自主的な福祉活動への助成をはじめ、町内福祉委員会や地域のボランティア団体が行う福祉活動への助成や地区社協の行う事業に活用しています。みなさまからご協力いただいた会費は、すべてお住まいの地域の活動に使われます。

②賛助会費(一口 1,000円/年)

主に福祉関係団体のみなさまにご案内しています。

特別会費(一口 10,000円/年)

企業や商店など、事業所のみなさまにご案内しています。

Q. どんなことに使われるの?

A. 10月に開催される「安城市福祉まつり」、車両の乗降に介助が必要な人や、一人では公共交通機関の利用が難しい人が安心して外出できるよう支援する「移送サービス」、病院内での介助が必要な人をサポートする「院内介助サービス」に使われます。



根崎っ子よっといでん
(町内福祉委員の活動例)



地域福祉活動者勉強会
(地区社協事業の活動例)

令和6年度実績報告

一般会費 8,619,111 円
賛助会費 864,000 円
特別会費 1,310,000 円



安城市福祉まつり



移送サービス

日本赤十字社 社資

赤十字の事業に賛同し、活動資金である社資に協力をされた人を、広く「赤十字会員」と呼んでいます。

国内外の被災地・紛争地域などでの救援活動をはじめとした活動は、みなさまからの寄付をもとに、幅広く、継続的に行われています。

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として会員へのご加入と活動資金のご寄付を募っています。

※安城市社協では、市と協定を締結し、日本赤十字社安城市地区の事務局を担っています。



みなさまの温かいご支援
ありがとうございます!



Q. どんなことに使われるの?

- A. ①医療や災害救護をはじめとした「いのちを救う」活動
②看護師の育成や青少年ボランティアといった「ひとを育む」活動
③施設運営などの「生活を支える」活動
他にも安城市地区では以下の取り組みを実施しています。
- 火災・水害などで被災された世帯に日用品セットや毛布などの救援物資を支給
 - 各種行事の際、救護員を派遣し、不慮の疾病者の救護を実施
 - 救護資材の配備、貸出し
 - 災害義援金・海外救援金の受付

対象	会員の種類	社資(年間)
個人	協力会員	500円以上
	寄付者	金額は自由
	会員	2,000円以上
法人	法人会員	1,000円以上

令和6年度実績報告

総額 12,296,132 円

6月の相談窓口

名 称	ボランティア相談	弁護士・司法書士による後見制度市民相談
日 時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時	6月14日(土)・25日(水) 午後1時30分～3時
場 所	社会福祉会館	社会福祉会館
対 象	ボランティア活動してみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2組) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

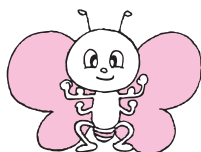
令和7年度 安城市社協

重点項目

と

当初予算概要

◎ 重点項目



1 重層的支援体制整備事業の実施

今年度から、重層的支援体制整備事業を受託し、複合的な課題を抱える世帯を支援します。「地域づくり事業」として、属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備します。また、「参加支援事業」として、本人のニーズに合わせ、社会参加に向けた支援を実施します。さらに、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」として、必要な支援が行き届くよう、支援への本人の同意を得るためのアウトリーチなども実施します。

2 子どもや子育て世代を対象としたサロン活動への支援

町内福祉委員会が開催する子どもや子育て世代を対象としたサロンに対して補助金を交付することにより、子育て支援の活動を支援します。

3 デジタルを活用した介護予防事業の実施

総合福祉センターのなつかし学級などにおいて、高齢者が脳トレなどのアプリを使用できるようタブレットを追加導入し、デジタルを活用した介護予防事業の充実を図ります。

4 災害に備えたボランティアの育成と活動支援の強化

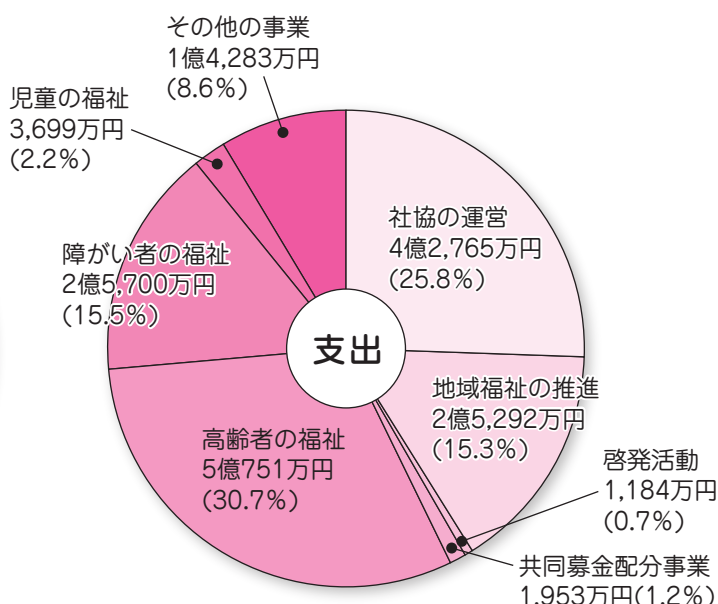
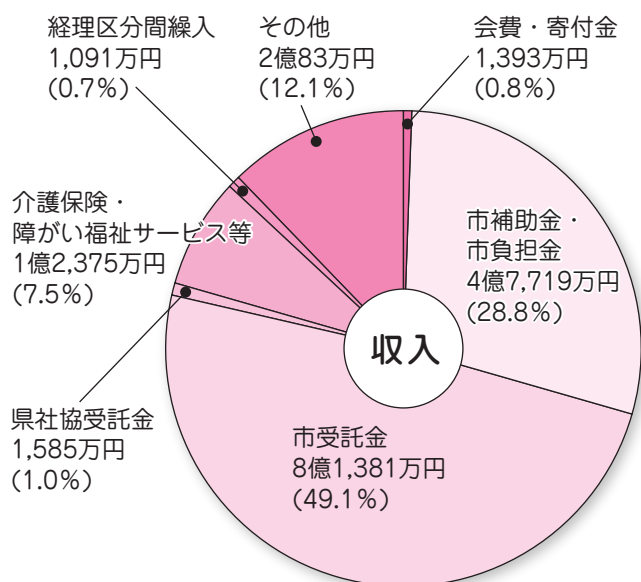
被災時に災害ボランティアセンターの設置や運営ができるよう、必要な人材および団体の育成支援や関係づくりを行います。また、災害ボランティアセンターに協力してくれる人を増やすため、平時から講座や訓練の実施を継続します。

5 成年後見制度の利用促進

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利を守るため、法人後見を受任し、財産の管理や身上監護などを行います。また、市から中核機関事業を受託し、安城市後見支援センターとして成年後見制度の利用促進を図るため、制度の普及啓発や相談支援を行います。

◎ 当初予算概要

予算総額 16億5,627万円



6月の相談窓口

名 称	心配ごと相談	障害者更生相談
日 時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時	6月12日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)
場 所	総合福祉センター	総合福祉センター
対 象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係(総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888



日 期間・日時 場 場所 内 内容 調 講師・指導 対 対象・資格 定 定員・募集人数 ￥ 費用・受講料など
 掲 持ち物 申 申込方法など 問 問い合わせ 他 その他 ※「対」どなたでも 定 特になし ￥ 無料」の場合は記載を省略

文字で伝える ボランティア講座



身近なところに、聞こえが悪く困っている人はいませんか。文字で伝える方法を学びましょう。

講座の詳細と実際のボランティア活動の様子は二次元コードをご覧ください。

日 6月21日、28日、7月5日
 (土曜日全3回)

午後1時30分～3時30分

場 社会福祉会館 講座室

内 聴覚障がいについて理解し、文字で伝える方法を学びます。

講 要約筆記サークルなしばた

定 20名(先着順)

申 5月7日(水)から6月7日(土)までに、社会福祉会館窓口または電話にて受付(日・月・祝日を除く)

問 安城市ボランティアセンター

☎ 77-2945

赤い羽根共同募金 配分事業「お楽しみ会」



お楽しみ会「彦根城・夢京橋キャスルロードを散策しよう!」を開催します。

対 市内在住で知的障がいのある18歳以上の人(高校生を除く)とその家族、別居家族および友人は1人まで

日 6月14日(土)

午前8時30分～午後5時(予定)

※社会福祉会館出発・帰着

場 彦根城、彦根キャスルリゾート&スパ(滋賀県彦根市)

定 40名(先着順)

￥ 本人・同居家族 2,000円

別居家族・友人 3,000円

※出発日に集金します。

申 5月10日(土)～5月24日(土)

午前9時から午後5時まで

社会福祉会館窓口にて受付

※5月10日(土)午後1時以降は電話受付も可

※窓口受付で定員に達する可能性があります。(日・月・祝日を除く)

問 事業係 ☎ 77-2945

第42回安城市 福祉まつりの参加 団体を募集します!



10月5日(日)に開催する安城市福祉まつりの、参加団体(展示、体験など)を募集します。

※ふれあいマーケット出店者募集については、7月号に掲載予定です。

詳細は安城市社協ウェブサイトをご確認ください。

問 安城市福祉まつり実行委員会事務局(事業係内)

☎ 77-2945



ご寄付いただきました

みなさまのあたたかいご支援・ご協力にお礼申し上げます。(R7.2月分受付順／敬称略)

■ 善意銀行／福祉基金

国際ソロプチミスト安城▷今池小学校▷ふれあいダンス▷二本木公民館利用者▷㈱ジェイテクト安城営業所▷JAあいち中央いちご部会▷さるびあダンス▷中村富士子▷桜井福祉センター利用者▷安城桜井駅周辺特定土地区画整理審議会委員・評価員▷明祥プラザ利用者▷総合福祉センター利用者▷西三商業協同組合

■ 令和6年能登半島地震災害義援金

別所団地カフェ・木もれび

介護者の つどい

日 時		場 所	
6月6日(金)	午前10時～11時30分	桜井福祉センター	多目的室4 ☎ 99-7365
6月7日(土)	午後1時30分～3時30分	西部福祉センター	集会室 ☎ 72-6616
6月14日(土)	午後1時30分～3時	北部福祉センター	ホール ☎ 97-5000
6月17日(火)	午後1時30分～3時	明祥福祉センター	集会室 ☎ 92-3641

PICKUP!

輪島市で災害ボランティア活動を行いました

令和7年3月20・21日に災害ボランティアバス事業を実施しました。令和6年能登半島地震及び豪雨で甚大な被害を受けた石川県輪島市で、市内在住、在学、在勤の人と社協職員2名の総勢25名で、地震による家財の仕分け・処分や、水害による側溝の泥出し、流木の片付けなどの活動を行いました。初めて活動に参加した高校生からは「依頼者の方にとありがとうと感謝の言葉をもらい、とても嬉しかった。活動時間が足りず、もっとやりたかった。」と感想が寄せられました。

安城市社協は、これからも被災地に寄り添った支援を続けてまいります。ボランティア活動や義援金など、引き続きみなさまのあたたかいご支援をお願いします。



詳細はこちらから
確認できます。

